

2026年4月30日

上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型(1677)

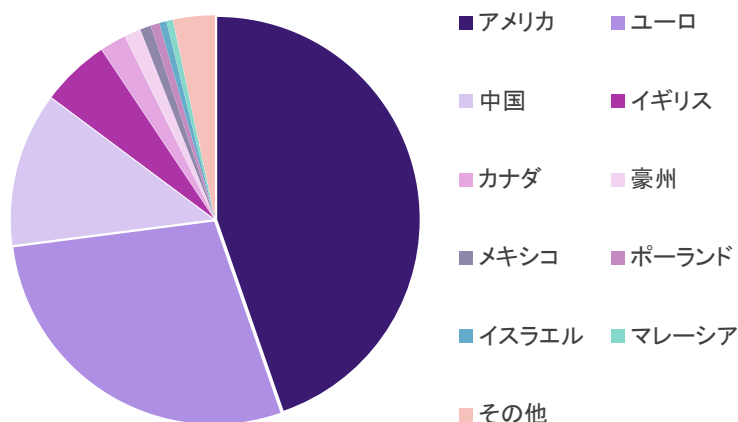
<上場外債(愛称) 追加型投信/海外/債券/ETF/インデックス型>

<投資方針>

当ファンドは、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ない、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率をFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。

※FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

組入国別アロケーション



組入国別アロケーション	比率
アメリカ	44.68%
ユーロ	28.28%
中国	12.24%
イギリス	5.43%
カナダ	2.08%
豪州	1.32%
メキシコ	0.86%
ポーランド	0.71%
イスラエル	0.56%
マレーシア	0.51%
その他	3.33%

※ 当ファンドの投資状況です。※ 比率は純資産総額を分母として計算したものです。

分配金実績

分配金実績	分配金(1口当たり)
2026年4月10日	137円00銭
2026年3月10日	132円00銭
2026年2月10日	131円00銭
2026年1月10日	132円00銭
2025年12月10日	133円00銭

組入上位銘柄

組入上位銘柄	通貨	クーポン	償還日	比率
US TREASURY N/B	USD	2.750%	2028年2月15日	1.77%
US TREASURY N/B	USD	4.125%	2032年11月15日	1.55%
US TREASURY N/B	USD	4.000%	2030年3月31日	1.34%
US TREASURY N/B	USD	4.000%	2028年6月30日	1.10%
US TREASURY N/B	USD	2.250%	2027年8月15日	0.96%
US TREASURY N/B	USD	3.625%	2027年8月31日	0.85%
US TREASURY N/B	USD	4.625%	2028年9月30日	0.79%
US TREASURY N/B	USD	3.500%	2028年4月30日	0.77%
US TREASURY N/B	USD	4.000%	2034年2月15日	0.73%
US TREASURY N/B	USD	3.625%	2029年8月31日	0.70%

※ 当ファンドの投資状況です。※ 比率は純資産総額を分母として計算したものです。

※ 個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。※ 上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

ファンド情報

設定日	2009年9月25日
上場日	2009年9月30日
上場市場	東京証券取引所
信託期間	無期限
売買単位	10口
組入銘柄数	770 銘柄
決算日	年12回(毎月10日)
Bloombergコード	1677 jp equity
iNAVコード	1677JPIV index
連動対象指数コード	SBWJNJYU index

運用状況

純資産総額	227 億円
基準価額(1口当たり)	60,964 円
信託報酬率	0.25%
	(税込0.275%)

資産構成

国債	98.18%
現金・その他資産	1.82%

※ 当ファンドの投資状況です。

ファンドの騰落率

累積騰落率	分配金込み基準価額	ベンチマーク
年初来	2.12%	2.14%
1カ月	1.35%	1.31%
3カ月	3.04%	3.03%
6カ月	4.69%	4.81%
1年間	15.76%	16.15%
上場来	103.23%	119.10%
年間騰落率		
2025	7.95%	8.47%
2024	9.16%	9.59%
2023	13.74%	14.33%
2022	-5.07%	-4.78%
2021	3.59%	4.01%

利回り等

指標	比率
平均クーポン	3.03%
平均直接利回り	3.15%
平均最終利回り	3.64%
平均デュレーション	6.13 年
平均残存期間	7.94 年

※ 当ファンドの投資状況です。

※ 上記は個別債券について加重平均したものです。

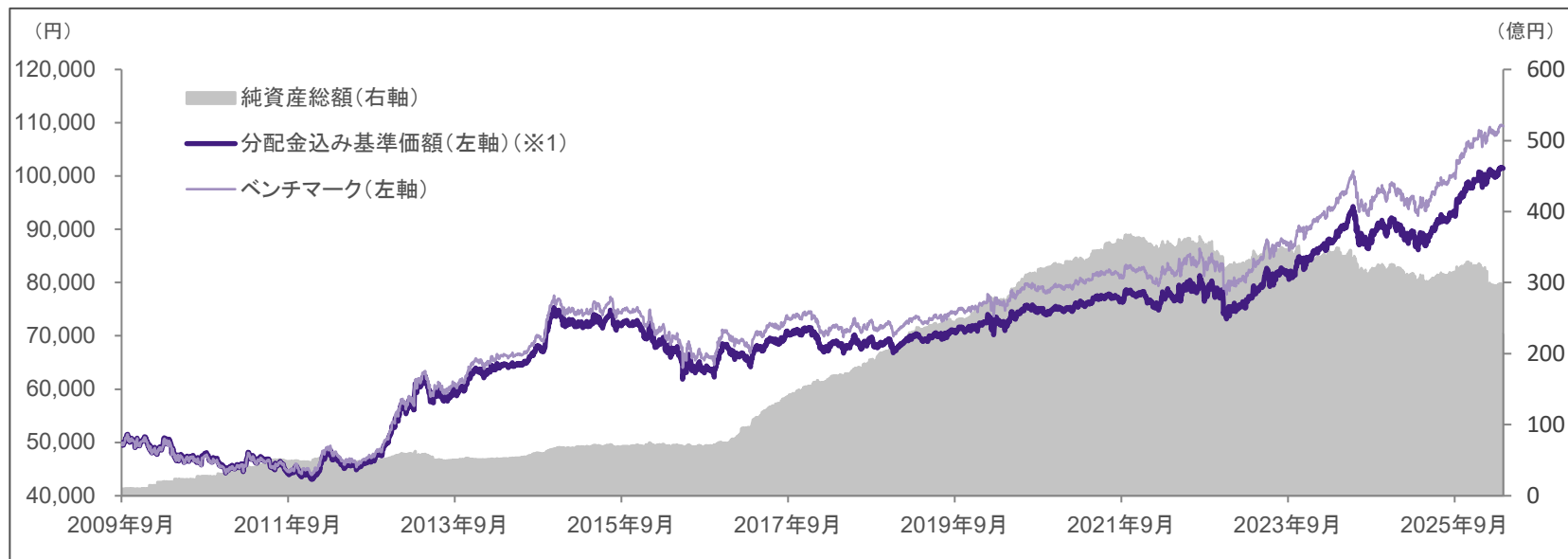
※ 各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

2026年4月30日

上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型(1677)

<上場外債(愛称) 追加型投信/海外/債券/ETF/インデックス型>

基準価額と純資産総額の推移 (2009/9/30 - 2026/4/30)



※1 分配金込み基準価額は、分配金(税引前)を再投資し、信託報酬控除後の基準価額を表示しています。

※ グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

※ ベンチマークは、グラフの始点の基準価額に合わせて指数化しております。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<投資者が直接的に負担する費用>

- 購入時手数料 **販売会社が独自に定める額**
 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
- 換金時手数料 **販売会社が独自に定める額**
 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 ※換金時手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。
- 信託財産留保額 (信託報酬)
- 運用管理費用 **換金時の基準価額に対し0.1%**
 当ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.165%(税抜0.15%)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.15%)
 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
 投資対象とする投資信託証券: 純資産総額に対し0.11%(税抜0.1%)程度
 実質的な負担: **純資産総額に対し年率0.275%程度(税抜0.25%)程度**
 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他の費用・手数料 **ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.15%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額**
 諸費用
 (目論見書の作成費用など) **目論見書の作成および交付に係る費用、監査費用、ファンドの上場に係る費用、「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」の標章使用料などは、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。**
 売買取手手数料など **※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。**
組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。
 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

● 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

2026年4月30日

上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型(1677)

<上場外債(愛称) 追加型投信/海外/債券/ETF/インデックス型>

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【有価証券の貸付などにおけるリスク】

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

<FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることを約束できるものではありません。

- 資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄の変更や構成比率の変更などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- 有価証券の貸付による品貸料が発生すること。
- 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとFTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

◇金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場外債(愛称)」へのご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ETFを金融商品取引所で売買される場合には、委託会社作成の投資信託説明書(交付目論見書)は交付されません。売買をお申込みになる証券会社に、当該取引の内容についてご確認ください。
- 株式または金銭の拠出により当ファンドの取得(応募、追加設定)をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社(指定参加者)よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。

2026年4月30日

上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型(1677)

<上場外債(愛称) 追加型投信/海外/債券/ETF/インデックス型>

指数の著作権などについて

「上場インデックスファンド海外債券(FTSE WGBI)毎月分配型」はアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社より開発されております。またロンドン証券取引所グループ各社(以下「LSEグループ」)によって出資、保証、販売または販売促進されるものではありません。FTSE RussellはLSEグループ会社の商号です。

FTSE世界国債インデックスのすべての権利はインデックス保有者であるLSEグループに帰属します。「FTSE®」、「FTSE Russell®」はLSEグループ会社の商標であり、ライセンスを保有するLSEグループ会社によって使用されています。

FTSE世界国債インデックスはFTSE International Limited、FTSE Fixed Income, LLCまたはその代理人によって計算されています。LSEグループのいかなる当事者も

(a)指数における誤りについて(過失の有無を問わず)何人にも責任を負いません。

(b)FTSE世界国債インデックスの投資、マーケティングまたは取引に関する義務または責任を何ら負うものではありません。

LSEグループはFTSE世界国債インデックスを使用した結果や、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社より使用されるあらゆる特定目的へのそれらの適合性についていかなる要求、予測、補償、表明も行いません。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただく事を目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。